

会計年度任用職員（応接補助員・介助員・給食調理員・施設管理員）登録申込書

ご登録いただいた方には、欠員が生じた際、お声かけいたします。

亀山市長 様

令和 年 月 日

氏名： 住所： 年齢： 歳 性別：女・男
電話： 携帯 電話： FAX： e-mail：

※添付書類：履歴書・身上書（顔写真貼付）、有資格者はその写し（調理師免許証）

1. いつからお勤めいただけますか。（年月までの記入でも結構です。）

令和 年 月 日から

2. 希望される職種の順に順位を付けてください。（希望されない職種には「×」を付けてください。）

応接補助員	介助員		給食調理員				施設管理員
	1日	半日	調理師	1日	半日	待機	

※応接補助員とは、幼稚園の3歳児クラスの担任補助をしていただきます。
※介助員とは、障がいのある児童のサポートをしていただきます。
※給食調理員（調理師）は、調理師の資格が必要です。
※給食調理員（待機）とは、給食調理員の休暇等の代替として各園にて勤務していただきます。

3. 希望される園の順に順位を付けてください。（希望されない園には「×」を付けてください。）

保育所								認定 こども 園	幼稚園			
第一愛護園	第二愛護園	みなみ保育園	神辺保育園	昼生保育園	和田保育園	川崎南保育園	加太保育園	アスレ 関認定こども園	亀山幼稚園	亀山東幼稚園	井田川幼稚園	みずほ台幼稚園

※給食調理員は加太保育園、幼稚園（4園）への勤務はありません。
※給食調理員（待機）は加太保育園、幼稚園以外のすべての園に勤務いただきます。（園を指定することはできません。）

4. 登録申し込みを何でお知りになりましたか。（該当に「○」を付けてください。）

市ホームページ ・ 広報誌 ・ ポスター ・ ハローワーク ・ 家族、知人等からの紹介
新聞折込チラシ ・ 求人WEBサイト() ・ その他()

5. その他、質問、要望事項等があれば、ご記入ください。

※職種毎の待遇（概略）、所在地等は、裏面を参照してください。
※ご不明な点等は、子ども政策課子ども総務グループ（84-3315）（給食調理員については子ども政策課保育サポートグループ（96-8822））までお尋ねください。

